

令和 7 年 7 月 25 日

物流・自動車局物流政策課

共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業費補助金の 3次公募について

「物流情報標準ガイドライン」を活用して共同輸配送や帰り荷の確保、配車・運行管理の高度化等の物流効率化を図るために、複数の荷主企業や物流事業者、物流ソリューション提供者（物流マッチングサービス等）等が連携して「物流・商流情報のオープンプラットフォーム」の構築や運営を行う事業に要する経費の一部を補助する、「共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業費補助金」の3次公募を行います。

1. 事業概要・申請様式等について

「物流情報標準ガイドライン」を活用して共同輸配送や帰り荷の確保、配車・運行管理の高度化等の物流効率化を図るために、複数の荷主企業や物流事業者、物流ソリューション提供者（物流マッチングサービス等）等が連携して「物流・商流情報のオープンプラットフォーム」の構築や運営を行う事業に要する経費の一部を補助する事業。詳細については、特設 Web サイト（下記 URL）に掲載の公募要領等をご確認ください。

特設 Web サイト：https://dlabo.jmac.co.jp/datarenkei_r7

2. スケジュール

公募期間：令和 7 年 7 月 25 日（金）14 時～8 月 27 日（水）17 時まで（必着）
※補助対象事業者への交付決定は 9 月中～下旬頃を予定

事業期間：交付決定日～令和 8 年 2 月 20 日（金）

3. 補助金申請に関する問い合わせ先

物流データ連携促進支援事務局（執行団体）：株式会社日本能率協会コンサルティング
E-mail：datarenkei-jigyo■jmac.co.jp（■を@に修正の上お問い合わせ下さい）
電話：080-9320-3562

<制度全般に関する問い合わせ先>

物流・自動車局 物流政策課 五十嵐、木塚、伊橋
TEL：03-5253-8111（内線 41-822）
03-5253-8801（直通）



物流データ標準化 による効率化を検討されている 荷主企業・物流事業者等

から成る協議会の方々へ

補助対象者

複数の荷主企業等から構成される協議会

<協議会の構成>

- ・荷主企業2社以上(必須)
- ・物流事業者(貨物運送事業者、倉庫事業者等)
- ・その他物流に係る関係者(物流システム事業者等)

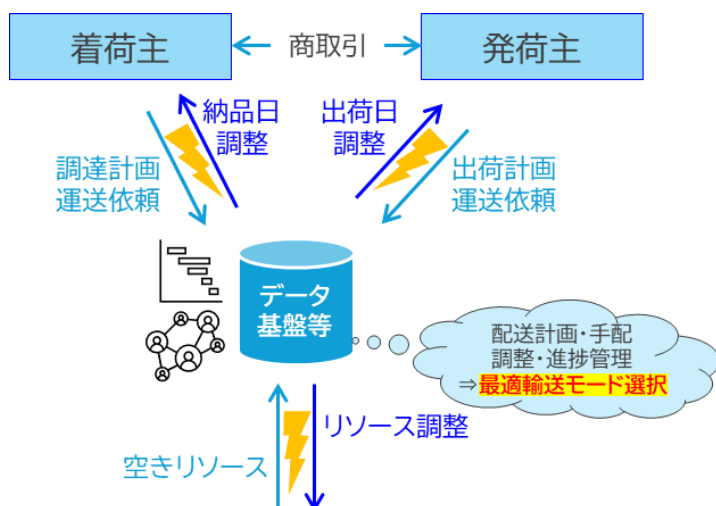
補助対象となる事業

当該協議会において「物流情報標準ガイドライン」を活用したデータ連携を行うことで、共同輸配送、帰り荷の確保、配車・運行管理の高度化等の物流効率化に取り組む実証事業

※補助対象経費については、2ページ目に記載のとおり

取組イメージ例

⚡ 物流情報標準ガイドライン準拠のデータ形式



物流事業者



補助率

補助対象経費の

1/2 以内で交付
(上限あり)

1協議会あたりの補助金上限額は
4千万円となります。
※予算規模2億円

申請受付期間

令和7年7月25日(金)14時～
同年8月27日(水) 17時
必着

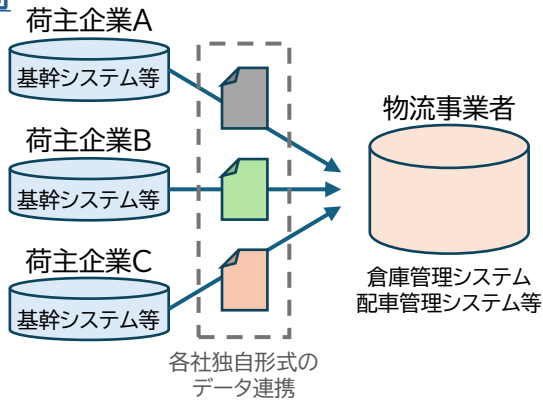
事業実施期間

交付決定日から
令和8年2月20日(金)まで

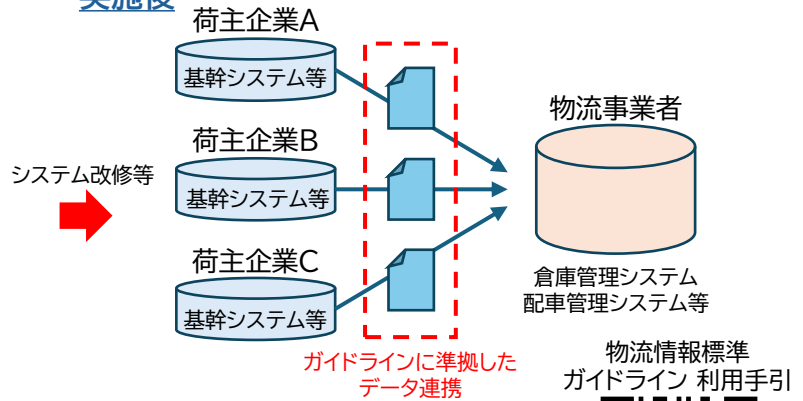
事業の要件

物流情報標準ガイドラインへの準拠

例 実施前



実施後



「物流情報標準ガイドライン」とは、広範囲でのデータ連携などによる物流の効率化・生産性向上のために必要なデータ項目の標準形式等が定められたものです。準拠の具体的内容については公募要領をご覧ください。また、準拠に際して「物流情報標準ガイドライン 利用手引」もご参照ください。



補助対象経費

- 物流情報標準ガイドラインに準拠した各種システムの導入・改修、クラウドサービスの利用等にかかる費用
- その他、共同物流の実施に際して要する費用のうち事務局が認めた費用(例:共同物流運賃、共同倉庫利用料 等)

※上記に関連する費用でも、内容によって対象とならない場合がございます。詳細は公募要領をご確認ください。

申請に当たっての注意点、補助対象要件、申請書類等の詳細は専用ホームページを必ずご確認ください。

専用ホームページURL：https://dlabo.jmac.co.jp/datarenkei_r7

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、メールにてご申請ください。



専用ホームページ
QRコード



お問い合わせ先

株式会社日本能率協会コンサルティング
物流データ連携促進支援事務局
✉ datarenkei-jigyo@jmac.co.jp